

## 議案第1号

### 専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和8年1月28日提出

印南町長 日裏 勝己

## 専決第1号

### 専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和8年1月23日

印南町長 日裏 勝己

## 令和7年度 印南町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度 印南町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,935 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,998,803 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	1,131,545	8,935	1,140,480
	3 国庫委託金	13,494	8,935	22,429
	歳入合計	6,989,868	8,935	6,998,803

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,174,351	8,935	2,183,286
	4 選挙費	42,698	8,935	51,633
	歳 出 合 計	6,989,868	8,935	6,998,803

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	1,131,545	8,935	1,140,480
歳入合計	6,989,868	8,935	6,998,803



2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

3 項 国庫委託金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費国庫委託金	千円 9,531	千円 8,935	千円 18,466
計	13,494	8,935	22,429

節		説 明
区 分	金 額	
2 選挙費国庫委託金	千円 8,935	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査費 千円 8,935

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 衆議院議員 総選挙・最 高裁判所裁 判官国民審 査費	千円 0	千円 8,935	千円 8,935	千円 8,935	千円	千円	千円
計	42,698	8,935	51,633	8,935	0	0	0

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 報酬	千円 1,325	開票管理者報酬 開票立会人報酬 投票立会人報酬 期日前投票管理者報酬 期日前投票立会人報酬 投票管理者報酬 期日前投票事務従事者	13 101 372 141 240 218 240
3 職員手当等	3,570	超過勤務手当 管理職特別勤務手当 投票事務手当 開票事務手当	1,200 120 1,800 450
10 需用費	1,550	食糧費 印刷製本費 消耗品費	300 250 1,000
11 役務費	800	郵送料 臨時電話代	750 50
12 委託料	1,067	ポスター掲示板設置・撤去費 投票所入場券印字業務委託料 分類機設定業務委託料	934 90 43
13 使用料及び賃 借料	90	投票所借上料 エアコン使用料 機器借上料	30 10 50
15 原材料費	533	ポスター掲示板	533